

平成23年3月13日

会員 各位

つつじが丘統一自治会
会長

第36回 つつじが丘統一自治会定例総会開催のご案内

桜の便りが待ち遠しい今日この頃、会員各位におかれましては、益々ご健勝のことと心からお喜び申し上げます。

さて、**第36回つつじが丘統一自治会定例総会**を下記要領にて開催いたしますので、ご多忙のこととは存じますが、万障お繰り合わせの上、多数ご出席賜りますようご案内いたします。

記

1. 開催日時 平成23年4月3日（日） 午前9時30分～12時00分
2. 開催場所 つつじが丘ふれあいセンター
3. 議 案
 - 議案第1号 平成22年度活動報告について・・・・・・（1P～5P）
 - 議案第2号 平成22年度決算報告について・・・・・・（6P～8P）
 - 議案第3号 自治会活動へのインターネット・・・・・・（9P～10P）
活用の件
 - 議案第4号 平成23年度活動方針案について・・・・・・（11P～14P）
 - 議案第5号 平成23年度予算案について・・・・・・（15P～16P）
 - 議案第6号 平成23年度役員改選について・・・・・・（17P）

その他

* 会場準備の都合上、総会への出欠を巻末の用紙に記入して平成23年3月23日（水）までに、各班長宛てにご提出ください。なお、欠席の場合は、委任状にも記入のうえ併せてご提出ください。

巻末の出欠票及び委任状を記入されましたら、資料本紙から切り離して各班長へご提出願います。

議案 第1号 平成22年度 活動報告

総括報告

2010年（平成22年）は、小惑星イトカワ探査機「はやぶさ」の帰還や南アフリカ共和国サッカーワールドカップ予選通過及び上海万博で盛り上がりました。一方で前年に政権交代を果たした民主党が、「普天間問題」や「鳩山首相・小沢幹事長の献金問題」などで支持率が低下、6月に早くも菅政権に内閣改造されました。民主党への政権交代後は、「子ども手当」「高速道路料金値下げ」「エコポイント」など話題が多く、中でも「尖閣諸島問題」「北朝鮮の韓国・延坪島砲撃」が国民に大きな衝撃を与えるものとなりました。

自治会も35期目となります。ゲリラ豪雨や記録的な猛暑が日本列島を覆う中、今年の自治会行事全てが奇跡的に天候に恵まれ、地域のボランティア団体や前年度役員、会員の皆様の強力な応援を得ながら、順調に実施できました。

一方で、全員ボランティア参加型の役員1年任期制度を更に実効性のあるものにする仕組みの増強が必要と痛感し、前年度までの継続案件を確実に検討する「役員会検討課題」、前後年度役員の協力を促す「役員の前倒し内定」、自治会関連情報を役員が勉強できる電子化資料室としての「ホームページ」、更に「助成団体との情報交流」などを試行いたしました。

「役員検討課題」での結果や経過は班回覧をするようにし、来年度役員選考は一ヶ月前倒し開始。ホームページは総会審議案件としました。

また、当地域の10年後の65歳以上高齢者は、現在の730人から約1300人に急増し全人口の40%以上となります。時間にゆとりがある元気な高齢者が急増中なので、高齢福祉の不安を抱えつつも当面のつつじが丘は最も豊かな地域であると考えられますが、急変しつつある地域の状況をしっかり認識する必要があります。

そして、活動行事の内容や活動の仕組み・組織について、10年後を見据えた改善を、毎年少しずつ継続実施する必要性を痛感し、今後の住環境のあり方や世代間交流のあり方を模索し、「上池周辺公園以外の5公園のリニューアル」「パソコン交流活動」などは、今後への参考情報と致しました。詳細については、班回覧済みの「役員会検討課題」表と以下の事務局専門部の活動報告を含め総括といたします。

事務局専門部の活動報告

今年度は、従来の施策を継承しつつ住民の皆様への素早い情報の公開と共有

化に努め、高齢化社会に適応したパソコンの利用方法を試行しました。又、統一自治会の基本である「住みよいまちづくり」にも努力をしてまいりました。

1. 環境対策について

基本的には従来の方針に基づき環境対策を実施しました。以下、各項目別に報告いたします。

① 団地内清掃、公園清掃、市民清掃

各単位自治会の活動として定着し、会員の積極的な協力により、団地内の美化推進ができました。

夏期（7月4日）及び秋期（11月7日）市民清掃の前に草刈機の点検整備を行いました。

② ペットの糞、散歩等

回覧で会員のモラル啓発に努めました。ペットの糞害は減りましたが、残念ながら、まだ玄関前の糞の放置や放尿の苦情がありました。会員各位のさらなる理解と協力が必要です。

③ 空地・空家の草刈り

不在地主に対して文書にて草刈りの協力要請を実施しました。要請に応じてもらえない地主には電話や手紙で再度要請しました。夏期、秋期、年2回対象区域全ての草刈りを完了しました。

空家の雑草について苦情が聞かれるようになり、今年度は、各務原市役所を通じ空家所有者に依頼、並びに業者及び近隣の方のボランティアによって実施されました。空家の問題は、環境美化・防犯の見地から、今後の課題となっています。

④ 八木山通り街路樹の落ち葉対策

毎年会員より苦情が寄せられているため市には対応を要請しておりますが、十分とは言えません。会員の負担軽減の一助として市にゴミ袋を支給してもらい近隣の会員に配布しました。

2. 防災対策について

従来の方針を基本的に堅持しつつも、近年危険性が指摘される突然の大規模災害に対し、迅速に対応できる体制づくりと住民の防災意識の啓発を目指して取り組んできました。以下、各項目別に報告いたします。

① 防災訓練

ア) 各務原市による防災訓練を8月22日に実施（参加数：120名）

市では、平成20年から年に一度各校区において総合防災訓練を実施することになりました。当八木山校区（松が丘・つつじが丘）においても、消火活動、応急手当、炊き出し及び飲料水供給活動等の訓練を

施しました。

- イ) 統一自治会による防災訓練を11月7日に実施(参加数:90名)
各務原市東部方面消防署の協力、支援のもと、急病等による突然の事態にも対応できるように、AEDの使用法や心肺蘇生法などの応急手当訓練を実施しました。
- ウ) 防火用品の斡旋
統一自治会が実施する防災訓練と併行して、例年通り、消火器の新規購入及び詰め替えの斡旋をしました。

② 消防施設の点検

点検の結果、消火ホース格納箱の補修を行いました。また一昨年、管そうノズル(消火の際の先端部分)の盗難があったことから、定期的に点検を行いました。

③ 防犯灯の修理

自治会内にある防犯灯についても、各自治会長からの修理依頼に基づき、また防災担当による自主的な確認を行い、治安維持の確保に努力いたしました。修理業者(24時間以内の修理対応)の変更により、防災担当だけでなく、役員からの修理依頼も対応していただき、より早期の修理が可能となりました。

④ 防犯関連

防犯関連事件としては、空き巣、不審者の出没等の情報があり、防犯に関する注意を喚起するように、その都度回覧いたしました。

⑤ ふれあいセンター防災関連

- ふれあいセンター(非特定防火対象物)防火管理のため資格取得、防火管理計画の見直しを行い消防署へ届けました。(6月)
- 自衛消防隊を更新し、消火・通報・避難の訓練を実施しました。
6月20日の訓練は役割と消防用設備の確認を重点に行いました。
11月14日の訓練は夜間の出火を想定した自衛消防活動の訓練を行いました。
- 7月と1月に消防設備の法定点検を業者に依頼して実施しました。点検の結果、消防設備は良好に維持されています。尚、古くなっていた消火器は役員会の承認を得て、新品に交換しました。

3. 文化、体育対策について

昨年度と同様に、従来からの行事の継承を中心に活動を進めてまいりました。以下、各項目について報告いたします。

① 盆踊り大会（7月31日）（参加数：1,200名）

統一自治会恒例の「盆踊り大会」は、前日からの雨が心配されましたが、今年も多数の皆様方の参加により盛り上げることができました。ポップコーン、綿菓子、かき氷や各単位自治会の夜店、今年度は新しい試みとして中学生地区生徒会による出店もあり、共に長い行列ができ大盛況でした。櫓の組立て会場の設営と各夜店の提供には、各役員、ボランティア、過年度経験者等、多くの皆様方の協力が得られ、また公園近隣住民のご理解を得て無事終了することができました。

② 夏祭り（8月21日・22日）、健康ウォーク（10月10日）

八木山まちづくり協議会主催の行事に協力し、大変有意義な1日を過ごすことができました。

③ 新春のつどい（1月9日）

今年も大鍋コーナーでは、つつじが丘統一自治会として例年大好評の温かい「どて煮」（約800食）を提供することができ、楽しい新春のつどいとなりました。

4. 広報活動について

① 経緯と取組み方針

自治会情報伝達の媒体として、昭和59年5月（第9期）に発刊以来31号を数えた「タイムズつつじが丘」は平成4年（第17期）に休刊、同年本紙存廃につき、役員会で論議結果、「廃刊しない。」との意向を確認し、平成8年度（第21期）に再発行開始となり今日に至っています。過去の実績を参考に、1,000世帯の方々に愛読される内容を目指す姿勢で、取組みさせて頂きました。

② 編集にあたって

自治会行事の情報伝達に偏ると、編集内容が画一的で、惰性に陥り、紙面内容がマンネリ化します。「自治会行事後追い」、あるいは「編集方針を役員会で十分論議せず、自治会の出来事を知らせるだけ。」になるので、つくる方も見る方も退屈になるので、記事（テーマ）選定に配慮しました。一方《「御用新聞」にはなりたくない。》との思いで臨みましたが、「自治会長報酬費受領のしくみ」の発行審議（9月）には「挑戦的だ。」「何故、今出すのか？」など、四面楚歌の中、記事の内容を曲げざるを得ない、事実を事実としてありのままを伝えることが認められない、残念な出来事もありました。自治会活動全般をクールな眼で眺め、論評する姿勢を貫けなかった事は大変遺憾でした。

5. 福祉対策について

平成22年度活動方針に沿って、以下に示す活動を実施しました。実施した各活動について報告いたします。

① ボランティアハウス「いこいのつつじ」

毎週金曜日に月4回開催のボランティアハウスの活動を今年度も継続して実施し、高齢者の健康増進及び社会参加の支援に努めました。

② 車椅子の貸与

今年度も継続して実施しましたが、使用実績は多くありませんでした。必要な方が利用できるように年間2度の回覧を実施し、また「ふれあい交流会」の場で紹介するなどPR活動に努めました。

③ 地域全体の福祉活動

「ふれあい交流会」は11月13日に開催、各種団体（近隣ケアグループ、いこいのつつじ）、民生児童委員、福祉委員会の協力により125名の参加が得られ、地域全体の活動となりました。また、中学生地区生徒会から要望があった盆踊り出店を社会福祉協議会から助成を得ることで実現、支援をし、世代間交流と子育て支援に努めました。

「八木山地域10年後の高齢者は100人のうち44人が高齢者」との記事をタイムズつつじが丘にて紹介し、今後の福祉のあり方を考える情報提示に努めました。

6. ふれあいセンターの管理・運営について

ふれあいセンターは、つつじが丘団地の憩いの場として、多くの人たちにより年間のほとんどが利用されていますので、今年度も一層利用しやすいように努めました。

5月22日に会議テーブル6台の購入、集会室のロールスクリーンの取り替え、カーテン一式の取替えを行いました。梅雨入り前に屋根の排水口周辺に溜まった落ち葉等のごみの除去、7月に厨房排水溝の清掃を実施しました。又、空調設備の修理を市へ依頼して実施しました。

議案 第2号 平成22年度決算報告

平成22年度基金・準備金会計決算報告

1、基金の部

(1)自治会基金 (岐阜信用金庫鵜沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	10,100,000		26.8.3期日(利息毎年)
次年度繰越金		10,100,000	

(2)緊急災害準備金 (東濃信金鵜沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	5,000,000		26.6.2期日(利息毎年)
次年度繰越金		5,000,000	

(3)福祉関連基金 (十六銀行鵜沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	8,000,000		23.4.16期日(利息毎年)
一般会計より繰入	500,000		24.2.18期日(利息毎年)
次年度繰越金		8,500,000	

2、準備金の部

(1)集会所改修準備金 (東濃信金鵜沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	600,000		26.6.2・27.3.4期日(利息毎年)
一般会計より繰入	300,000		24.2.18期日(利息毎年)
次年度繰越金		900,000	

(2)ふれあいセンター修繕準備金 (東濃信金鵜沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	3,740,000		27.2.18期日(利息毎年)
一般会計へ繰入	-600,000		
次年度繰越金		3,140,000	

平成22年度一般会計決算報告(予算対比)

3、収入の部

科 目	予 算		収 入	差 額	備 考
	大項目	中項目			
前年度繰越金	5,462,600		5,433,040	▲ 29,560	
自治会費	6,426,000		6,406,000	▲ 20,000	
自治会入会金	10,000		14,000	4,000	
自治会基金利息	60,000		54,184	▲ 5,816	
各務原市からの交付金	3,410,280		3,409,470	▲ 810	
自治委員報酬		671,240	671,020	▲ 220	
広報紙等配付手数料		1,071,000	1,070,500	▲ 500	
分別収集協力報償金		321,300	321,150	▲ 150	
美しいまちづくり推進事業奨励金		192,780	192,690	▲ 90	
自治会振興交付金		881,950	881,500	▲ 450	
都市公園管理委託費		272,010	272,610	600	
ふれあいセンター使用料	384,000		389,160	5,160	
雑 収 入	125,500		132,943	7,443	
ふれあいセンター修繕準備金	600,000		600,000	0	
合 計	16,478,380		16,438,797	▲ 39,583	

4、支出の部

科 目	予 算		支 出	差 額	備 考
	大項目	中項目			
自治会総会費	100,000		100,000	0	
防犯灯電気費	1,850,000		1,430,492	419,508	
電 気 費		1,200,000	1,049,328	150,672	
修 理 費		650,000	381,164	268,836	
事務局関係費	1,050,000		1,048,743	1,257	
事 務 費		750,000	720,235	29,765	
会 議 費		100,000	98,300	1,700	
機関紙発行費		40,000	25,348	14,652	
自治会活動保険料		160,000	204,860	▲ 44,860	
集会所運営費	340,000		311,464	28,536	
各自治会運営費	2,142,000		2,130,000	12,000	
環境対策費	300,000		104,802	195,198	
清掃対策費		200,000	21,694	178,306	
環境美化対策費		100,000	83,108	16,892	
防災対策費	400,000		309,085	90,915	
防災行事費		50,000	725	49,275	
地域防災費		150,000	108,360	41,640	
西町消防団賛助金		200,000	200,000	0	
文化体育費	1,010,000		801,058	208,942	
盆踊り関係費		880,000	736,980	143,020	
文化行事予備費		50,000	0	50,000	
新春のつどい関係費		80,000	64,078	15,922	
福祉委員会活動費	100,000		45,750	54,250	

科 目	予 算		支 出	差 額	備 考
	大項目	中項目			
各種団体助成金	1,160,000		1,160,000	0	
まちづくり協議会		300,000	300,000	0	
子ども会		220,000	220,000	0	
近隣ケアグループ		160,000	160,000	0	
シニアクラブ		150,000	150,000	0	
つつじが丘ふれあいクラブ		100,000	100,000	0	
女性会		80,000	80,000	0	
いこいのつつじ		50,000	50,000	0	
ちびっこクラブ		50,000	50,000	0	
上池クラブ		50,000	50,000	0	
				0	
地域交際費	350,000		144,826	205,174	
ふれあいセンター運営費	2,530,000		2,368,737	161,263	
維持管理費		1,600,000	1,441,479	158,521	
備品購入費		930,000	927,258	2,742	
集会所改修準備金	300,000		300,000	0	
福祉関連基金積立金	500,000		500,000	0	
予備費	4,346,380		0	4,346,380	
小 計	16,478,380		10,754,957	5,723,423	
次期繰越金			5,683,840		
合 計	16,478,380		16,438,797	39,583	

収支残高

前期繰越金	5,433,040
収入金額	11,005,757
支出金額	10,754,957
差引残高	5,683,840

平成22年度つつじが丘統一自治会の会計決算について、諸帳簿、証拠書類等、監査の結果、適正に処理されていたことを認めます。

平成23年3月6日

会計監査



会計監査



議案 第3号 自治会活動へのインターネット活用の件

最近では職場だけでなく、自治会内においても資料の作成やメールを使ったやりとりなどパソコンやインターネットが広範囲で使用されるようになりました。しかしながら、これらの活用範囲は一对一の個人に限定されたり、作成資料の印刷配布などの一方通行な活用に限定されています。又、各一般会員や自治会に関連した活動団体に関連付けるネットワークは不十分で全体を網羅する活用へは遠く及びません。よってインターネットを活用した自治会活動への支援として、一般会員用ホームページ、役員専用ホームページを設置することを提案いたします。尚、従来のやり方（回覧等）はそのまま続けてまいります。

1. 一般会員用ホームページについて

自治会に関連した行事や関連団体の広報と支援を目的といたします。

- ① 自治会及び関連した活動の紹介や報告
- ② 自治会及び関連団体の行事等の日程表の掲載

[メリット]

- 掲載できる情報量と伝達する時間の制約があまりない。(何時でも好きな時間に落ち着いて見られます。)
- 自治会の活動内容や行事予定等を前もって知る事ができます。
- カラー写真・ビデオ映像も掲載できるので、分かりやすい情報を提供できます。
- 足腰の不自由な方でも自宅から自治会の状況を感じる事ができ、又、自治会への提案・質問もしやすくなります。
- 倉庫に眠っている過去の大量の資料を整理分類し掲載することにより生きた資料として利用できます。

2. 役員専用ホームページについて

自治会活動の行事の支援と関連団体のネットワーク強化を目的といたします。

- ① 行事の実施内容や案件と、それらに関連した資料の掲載。

[メリット]

- 会議前に案件の内容が把握できる。これにより事前の検討や、ある程度の議論が可能となります。
- 文章や内容の添削を先行して行えます。

昨年の5月頃から現在まで、役員ホームページを試験的に運用してまいりました。まだ試用の段階で本格的に運用しておりませんが、以下のことをおこなっております。

[現在役員間でやっていること]

- 議事録の掲載・・・訂正箇所等の確認
- 役員会・事務局会議のレジメ・・・事前に会議の議題を把握
- 統一自治会規約・班長職務マニュアル・自治会入会のご案内・・・必要に応じて印刷
- 提案書・要望書等の掲載

又、インターネットを利用するにあたっては、以下のことにも留意していく必要があると思います。

〔問題点〕

- 将来的に永続させる事ができるか。管理人の確保等。
- インターネットを利用しない方への対応方法。

議案 第4号 平成23年度 活動方針（案）

今年度は、つつじが丘住民の安全・安心・快適な環境づくりのための「統一自治会」であるとの認識を新たにし、時代にあった行事・運営のあり方はどうあるべきなのかという課題にも目を向けながら、具体的な提案が一つでも出来るよう努力してまいります。

又、一年という役員任期の中で、やれることには限度がありますので、まず計画されたことへの取組みは役員一同一丸となってこなしてゆきます。

住民各位のご協力を切にお願いいたします。

1. 環境対策について

活動の基本は昨年度の活動「住みやすい街づくり」を継承し、推進活動に努めます。

① 自治区内公共施設清掃 集会所・町名碑・公園清掃・市民清掃

自治区内の美化推進維持活動を進めるにあたり一層の効率化を高める為、機械器具の充実と単位自治会への協力を行います。また、7月・11月の市民清掃は、まちづくり協議会、単位自治会と連携を取り、人員配置の考慮・器具の準備を行い進めていきます。

② 自治区内の美化推進

市の方針に基づき自治区内全般の美化に配慮し、活動を行っていきます。

③ 緑ごみ・公園清掃ごみの継承

緑ごみ・公園清掃ごみの定期回収を引き継ぎ、行政・単位自治会と連携を取り、美化推進活動を行っていきます。

④ ペットの糞尿・散歩等の啓発活動

苦情が発生する場合には、啓蒙資料を作成し回覧により徹底し、会員のモラル向上に努めます。

⑤ 空地・空家・自治区内駐車場の草刈

今年度も第2種住居者空地・空家・駐車場の草刈についても各務原市並びに業者の協力を得て近隣住民様に迷惑の無いように定期実施します。

⑥ 街路樹対策

前年に続き、行政との連携を取り、清掃活動・落ち葉回収を随時実施します。

2. 防災対策について

活動の基本は、従来の活動を継承し推進します。

① 防災訓練

防火・防災訓練は、初期消火に重点を置いた防災訓練と大規模災害を想定し負傷者の救出を念頭に防災備品の取り扱い習熟のための訓練に努めます。また、防護団組織の機能・役割が果たせるように防災訓練を実施します。

② 違法駐車

違法駐車問題は、引き続き回覧で会員の自覚を促しモラル啓発に努めます。非常時の緊急車両の通行を妨げ、被害拡大の要因になる可能性があるため、定期的に回覧等を行うことにより啓発に努めます。

③ 防犯灯、治安維持

防犯灯の修理にあたっては、統一自治会役員からの修理依頼に基づき速やかに修理し、治安維持の確保に努めます。また、消火設備に関しては、定期的な点検を実施し維持管理することとします。

防犯関連事件に関しては、空き巣、車上荒らし等、防犯に関して注意を促すよう回覧をします。

④ ふれあいセンター防火対策

- 消防法に定める防火対象物としての維持・管理を確実にを行います。
- 利用者の意見や消防訓練成果を採り入れ、利用者が安心して活用できる施設の維持に努めます。

3. 文化・体育対策について

今年度は従来の良き伝統を継承して、より中身の濃い活動を推進してまいります。

① 盆踊り大会

恒例となった盆踊り大会は、本年度も時期、内容を検討して実施していきます（松が丘との日程調整及び共催・小学生のソーラン踊り実施について子ども会と協議）。櫓の組み立ては本年度も一般会員ボランティアの協力を仰ぎ実施します。

② 文化、体育的行事

認可団体が一般会員を募って開催する行事に関して要請があれば、積極的に支援、助成いたします。

③ 夏祭り、健康ウォーク、新春のつどい等

八木山まちづくり協議会主催の行事については、統一自治会として積極的に協力していきます。

4. 広報活動について

単なる前例踏襲発行でなく、1,000世帯の方々に愛読され、期待される充実した内容で、継続性が期待できる内容とするため、以下の基本条件を活動方針として提言します。

① 基本方針

自治会活動（行事）の情報伝達にウェイトを置きすぎると、編集内容が画一的になり、惰性に陥り紙面の組立てがマンネリ化、結局は長続きしないこととなります。活動のあり方（方向性）として

A案： 認可団体方式による広報紙発行機関創設の検討

公平中立な自主的有志の集まり「広報紙発行認可団体」（関連団体）を創設する。必要経費を助成金として支給する。

B案： 自治会事務局（従来通り）の情報伝達媒体としての広報紙事務局広報担当が管轄部署。編集長他の必要人員は一般公募する。

C案： A案を理想とするが、人的・物的・時間的要因から見て、平成23年度はじめからのスタートは無理がある。B案を立上げ後、A案に移行させる環境づくりに、自治会として努力することが望ましい。

② 諸条件

（1）人的側面から

一般的に、サラリーマン・主婦（母親）は諸制約のため、取材・編集に創意工夫する時間や労力を費やすことが十分にできない要素が大きいと考えられます。これらを裏返しにすれば適格条件になります。

（2）編集方針（方法）の側面から

「自治会行事を後追いで紙面を埋めるだけ。」では、存在意義が薄れ“休刊原因”になります。

- a. 自治会活動を様々な人々が参加し、お世話している姿を常にクローズアップしていきます。
- b. 「御用新聞」にならない。自治会活動全般をクールな眼で眺め、論評する姿勢で臨む。公平中立の立場からの“健全な批判の眼”はまちの活性化、自治会の更なる発展に繋がると確信します。
- c. 環境衛生、防災、健康、福祉といった、生活密着型の問題を常にウォッチします。
- d. まちの生活情報、住民の声、同好会・サークル等の活動紹介など、「ホットな機関紙。」に心がけます。

5. 福祉対策について

市内のどの地域と比べても急速に高齢化が進んでいるつつじが丘。昼間

人口が今後増えていくことが予想されるので、今まで以上に身近で楽しめる場所が求められ、住民それぞれが互いに楽しみながら交流できる機会が充実されることが必要だと考えます。既存の活動を継承するとともに、時代のニーズにあった福祉活動を実施するため、皆様からの声を聞き、地域福祉に貢献していきます。

① ボランティアハウス等

高齢者の健康増進及び社会参加を支援する「いこいのつつじ」などと連携し地域福祉の増進に努めます。

② 車椅子の貸し出し

車椅子の貸し出しは継続して実施します。必要な方が利用できるようにPR活動を行います。

③ 地域全体の福祉活動

「ふれあい交流会」は地域全体が一体となった活動です。引き続き開催します。また昨年度は急遽実現した中学生地区生徒会盆踊り出店のような世代間交流・子育て支援につながる活動を計画的に実施できるように努めます。

高齢化が問題視されていますが、このことは地域に人材が豊富にあることを意味することでもあります。この地域力を発展させるため、福祉に対する意識高揚のための広報活動を今後も継続します。

6. ふれあいセンターの管理・運営について

ふれあいセンターが、つつじが丘団地の福祉活動の中心的場所として、安全で利用しやすい施設となるように努めます。

議案 第5号 平成23年度予算案

平成23年度会計予算(案)

1、収入の部

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
前 年 度 繰 越 金	5,683,840	
自 治 会 費	6,420,000	500円×1,070戸×12ヶ月
自 治 会 入 会 金	10,000	1,000円×入居戸数(10)
自 治 会 基 金 利 息	60,000	
自 治 委 員 報 酬	670,800	均等割 25,000円×8自治会 世帯割 440円×1,070戸
広 報 紙 等 配 付 手 数 料	1,070,000	1,000円×1,070戸
分 別 収 集 協 力 報 償 金	321,000	300円×1,070戸
美しいまちづくり推進事業奨励金	192,600	180円×1,070戸
自 治 会 振 興 交 付 金	881,500	均等割 50,000円×8自治会 世帯割 450円×1,070戸
都 市 公 園 管 理 委 託 費	272,010	
ふれあいセンター使用料	384,000	32000円×12ヶ月
雑 収 入	125,500	連合自治会補助金、普通預金利息
合 計	16,091,250	

平成23年度会計予算(案)

2. 支出の部

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要	
自治会総会費	100,000		
防犯灯電気費	1,600,000	電気費	1,100,000
		修理費	500,000
事務局関係費	1,090,000	事務費	750,000
		会議費	100,000
		機関紙発行費	40,000
		自治会活動保険料	200,000
集会所運営費	340,000	光熱費等	
各自治会運営費	2,140,000	2,000円×1,070戸	
環境対策費	200,000	清掃対策費	100,000
		環境美化対策費	100,000
防災対策費	400,000	防災行事費	50,000
		地域防災費	150,000
		西町消防団賛助金	200,000
文化体育費	970,000	盆踊り関係費	800,000
		文化行事予備費	50,000
		新春のつどい関係費	120,000
福祉委員会活動費	100,000		
各種団体助成金	1,120,000	まちづくり協議会	260,000
		子ども会	220,000
		シニアクラブ	150,000
		つつじが丘ふれあいクラブ	100,000
		女性会	80,000
		近隣ケアグループ	160,000
		いこいのつつじ	50,000
		ちびっこクラブ	50,000
		上池クラブ	50,000
地域交際費	300,000		
ふれあいセンター運営費	1,700,000	維持管理費	1,400,000
		備品購入費	300,000
福祉関連基金積立金	500,000		
集会所改修準備金	300,000		
計	10,860,000		
予備費	5,231,250		
合 計	16,091,250		

議案 第6号 平成23年度役員改選(案)

	役職名	氏名	住所	電話	備考
役員	統一自治会長	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	
	統一自治会副会長				5丁目会長
	々				事務局長
	会計 監査				
	会計 監査				
自治会長	1丁目 自治会長				
	2丁目 々				
	3丁目 々				
	4丁目 々				
	5丁目 々				
	6丁目 々				
	7丁目 々				
	8丁目 々代行				
内政外郭団体担当	1丁目 副自治会長				体育振興担当
	2丁目 々				青少年育成担当
	3丁目 々				総務担当
	4丁目 々				会計担当
	5丁目 々				書記担当
	6丁目 々				ふれあいセンター管理担当
	7丁目 々				役員会議長担当
	8丁目 々				まちづくり協議会担当
専門部	1丁目 々				文化体育正担当
	2丁目 々				防災副担当
	3丁目 々	広報正担当			
	4丁目 々	文化体育副担当			
	5丁目 々	環境正担当			
	6丁目 々	広報副担当			
	7丁目 々	防災正担当			
	8丁目 々	環境副担当			
	福祉委員長				

この一年を振り返って（各事務局担当）

1) 総務担当

総務は、集会所の管理運営を担当しています。集会所の利用スケジュールの調整及び利用状況の確認、事務設備機器、備品の維持管理、消耗品の補充等を行います。

今年は役員の方にパソコンの技術者が居られまして、パソコンの修理及びコピー機に連動してA3対応のプリンター出力が出来るようになりました。

集会所の利用におきましては、利用者皆様のご協力のおかげで無事に一年間を終えることが出来ました。ありがとうございました。

2) 体育振興会担当

体育振興につきましては、他の校区の体育指導員と共同して各務原市内の行事を行い、八木山校区は前年度にならって行事を計画し、松が丘の体育指導員の方と協力して活動いたしました。以下、具体的な活動について報告いたします。

5月9日	八木山校区卓球大会	鵜沼中学校体育館
6～11月	軽スポーツ交流会（計7回）	各務原各所
6月19日	親子スポーツフェスティバル	八木山小学校
8月21日	八木山夏祭り（スポーツフェスタ）	八木山小学校
10月10日	八木山健康ウォーク2010	
10月11日	スポレク祭2010	各務原浄化センター
1月9日	八木山新春のつどい（クロスカントリー）	八木山小学校
3月6日	かがみはらシティマラソン2011	岐阜県グリーンスタジアム

他の殆どの校区では体育指導員は推薦という形で専任で出していますが、八木山校区では自治会役員（単位副会長）と兼任させています。最低二年という市と一年交代の自治会では方針が異なり、複数年続けられている方々の中で、一年交代を続けています。今後担当される方のためにも、指導員の選出方法、統一自治会の組織の在り方について、規約の見直しが必要だと思います。

3) 会計担当

会計の職務は、大切なお金（自治会の皆さんの会費と各務原市からの交付金）を預かり、決められた予算・自治会ルールに従い執行することです。

現金の出し入れ・運搬・保管には十分配慮しました。

単位自治会との現金の授受や、役員さんとの現金の授受は出来るだけ合理化を図りました。帳簿の記入も、出来るだけ簡単に出来るよう工夫しました。

引継ぎに当たって正確に確実に引き継ぐ様心掛けます。

4) 青少年育成担当

青少年育成市民会議の活動について残すところ僅かとなりましたが正直なところ空回りに終始したといえます。大半がまちづくり協議会の活動の補助的活動でしかないと言えます。各務原市主催の会議、行事等の参加はまち協とは別々にありますが、あまり、意味をなさない気がします。統一自治会の活動の一部分を組織上は、担っていることになっているのですが市側が望んでいるものとは随分かけ離れていると思われまます。参加した日数以上のものが成果とは結びつきません。中身を伴わない、形骸化した活動のような気がします。ただ、青少年と幅を持たせないで小学生に絞り込んだ活動のほうが有意義なものとなりましょう。青少年市民会議の活動に限らず、今までやってきたからやるのではなく、必要に駆られて行動するという“行動の原点”に帰って自治会活動も在るのではないのでしょうか？自治会副会長との兼任もやたら拘束するだけで無理な活動を強いる事につながります。会合が多すぎます。年間90日から100日と異常ともいえる日数では会社勤めの、或いは重責ある人では務まりません。せいぜい、月一、二回が限度です。皆が気軽に参画出来る自治会へと変革する必要があると思います。取敢えず1年で終わりだからと事なかれ主義に陥っているようでは、無責任極まりないともいえましょう。不満ではありません。これからの自治会の在るべき姿の模索、提案です。自治会が発足した当初に戻ってはどうか。

5) まちづくり協議会担当

昭和55年に八木山小学校下育成会として発足した市民会議を、平成6年に八木山まちづくり協議会と改編して30年の歴史があります。八木山小学校区の諸団体（両自治会、PTA等15の構成団体）及び八木山自然の会（認可団体）等の協力のもと、明るく豊かで健康的なまちづくりをめざし、校区住民のふれあいを深め、住みよい生活環境を生み出していくと共に、住民総参加のもと、青少年の健全な育成と、高年齢化時代に相応した地域社会での生きがいと福祉活動を推進することを目的としています。

この一年、下記①から④までの諸行事に小中学生等若い世代がボランティア

ィアとして地域住民と一体となって積極的に参加し活動していただくことができました。これは今後のまちづくりに大いに役立ち期待が持てることで、若者が参加した地域との連携は高齢化と言われている今日にこうした取組みこそが、まちの活性化に不可欠で、各行事を振り返ってみて心強い限りです。

① 市民清掃

夏期は7月4日、秋期は11月7日の年2回に小中学生を中心に、公園や中学校の法面の草刈り清掃作業を行い、奉仕活動を通じ地域との連帯感を図りました。

② 夏祭り

8月21日のスポーツフェスタと8月22日のみこしの町内練り歩きと炎の祭典など、子ども会や自治会役員の協力のもと地域における長年の催しとして定着し、大いに盛り上がった祭りとして楽しむことができました。

③ 健康ウォーク2010

10月10日小学校をスタート&ゴールとする3つのコースに分かれてウォーキングを実施し、秋空のもと体力の増強を図りながら参加者が心地よい汗を流すことができました。前日の大雨のためか、例年より参加者は少なかったですが、280名程が参加されました。

④ 新春のつどい

1月9日地域役員が一体となって行う餅つきや大鍋などの下準備が大変でしたが、クロスカントリーの下山者や住民の人達の楽しく参加して下さる様子を見て伝統ある行事を続けることの大切さを感じました。

これからも、まちづくり協議会が主催する行事に地域皆様の積極的な参加をお願いいたします。

6) 書記担当

書記の主な職務は、役員会等の議事録作成と保管です。前年度は、役員会議の内容をなるべく早く会員に伝えるため、議事録について役員会の承認を経ないで翌週末までには配布する方針となっていました。しかし、今年度は、議事録の記載内容の正確性を期すため、役員及び事務局員（役員会メンバー）全員に議事録案を配布し（一部のメンバーにはメール配信するとともに、役員会ホームページにも掲載していただきました。）役員会メンバーの意見を聴いて適宜修正を加え、翌月の役員会で承認を得てから、議事録を班回覧に付すという方針に変更になりました。ただ、役員会の翌

週に班代表者会議を開く単位自治会もあるので、その際に活用していただけるよう、役員会后1週間以内に役員会メンバー全員に議事録案を配布するよう心掛けました。

また、今年度は、役員会での意見交換が活発であるため、会議が長引くことが多く、正確かつ要点を捉えた議事録の作成に腐心しましたが、役員会メンバーのご協力のお陰で、自分なりに書記の役割を果たせたものと思います。

7) 役員会議長担当

一年とは本当に早いものですね。今まで自治会活動には殆ど関わった事がなかった自分がいきなり役員会の議長をやることになり、一体どういうことになるのか本当に不安でした。でも事務局長をはじめ皆さんのご協力も頂き、気がついてみればもう一年経ちました。

振り返ってみれば、今回は自治会活動に特に熱心な方が多かったことと、自分の会議の進め方が稚拙ということも重なり、議論が白熱して夜の10時を越すことは当たり前で、11時を越すこともありメンバーの皆さんには大変ご迷惑をおかけしたと反省しております。ただ、つつじが丘を良くしようとの思いで戦わせる議論を途中で切ることはできませんので、そのあたりのジレンマに悩んだ一年でした。